

「統一的な基準」による平成28年度田川市財務書類

概要

現在、ほぼ全ての自治体が財務書類の作成を行うようになりましたが、複数の方式（「基準モデル」、「総務省方式改訂モデル」及び一部の自治体による独自方式）が併存し、固定資産台帳の整備の状況にも差があるなど、自治体間における比較分析が困難な状況となっていました。このため、平成27年1月には、総務省から新たに「統一的な基準」が示されるとともに、全国の自治体に対して、平成29年度中に「統一的な基準」による財務書類を作成するよう要請がなされました。

この要請を受けて本市では、平成20年度決算以降作成してきた「基準モデル」にかわり、平成28年度決算から、「統一的な基準」による財務書類を作成しました。

なお、「基準モデル」では、採用している団体が少ない状況であったため、他団体との比較分析が難しい状況でしたが、「統一的な基準」では全ての地方公共団体が同一の基準に基づいて財務書類を作成するため、来年度以降は他団体との比較が可能となります。

財務書類とは

民間企業における会計の考え方（発生主義・複式簿記）で作成される決算に関する次の4表のことをいいます。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1 貸借対照表（BS） | <u>決算時点</u> における財産の状況 |
| 2 行政コスト計算書（PL） | <u>1年間</u> にかかった費用と収益 |
| 3 純資産変動計算書（NW） | <u>1年間</u> の純資産の変動 |
| 4 資金収支計算書（CF） | <u>1年間</u> の資金の流れ |

※「統一的な基準による地方公会計マニュアル（財務書類作成要領）」では、「2 行政コスト計算書（PL）」と「3 純資産変動計算書（NW）」は、別々の計算書としても、その2つを結合した計算書としても差し支えないこととされています。本市では行政コストの発生とそれに伴う純資産の変動との関係性を分かりやすく示すため、「2 行政コスト計算書（PL）」と「3 純資産変動計算書（NW）」を結合した「行政コスト及び純資産変動計算書」を作成しています。

このため、本市の財務書類は「1 貸借対照表」、「2 行政コスト及び純資産変動計算書」及び「3 資金収支計算書」の3表で構成されています。

発生主義・複式簿記とは

収益・費用の対象となる役務の提供などの事実が起きた時点で会計上の取引として認識し、すべての簿記的取引を、「資産」、「負債」、「資本」、「費用」または「収益」のいずれかに属する勘定科目を用いて、借方（左側）と貸方（右側）に同じ金額を記入する「仕訳」と呼ばれる方法によって、組織的に記録・計算・整理する方法のことです。

財務書類の種類

1 貸借対照表

(1) 概要

地方公共団体の決算書は、1年間にどのような収入があつて、何に対していくら使つたのかを明らかにするもので、現在どれだけの資産があつて、また負債がどれだけあるのかといったことについては、分かりにくいものとなっています。

そこで、貸借対照表を作成し、これまでに取得した土地や建物などの資産の状況とその資産を形成するための財源がどのように調達されたのかを明らかにします。

(2) 主な項目の説明

- ① 資産 学校、公園、道路など将来の世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金など将来現金化することが可能な財産
- ② 負債 地方債や退職手当引当金など将来世代の負担となるもの
- ③ 純資産 過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産

※ 貸借対照表は別名「バランスシート」とも呼ばれ、次の等式が成り立ちます。

$$\text{「資産」} = \text{「負債」} + \text{「純資産」}$$

2 行政コスト及び純資産変動計算書

2-1 行政コスト計算書

(1) 概要

行政コスト計算書とは、民間の損益計算書にあたるものです。

当期中の行政運営にかかるコストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストやそれに伴って発生した手数料等の収益を、①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、④移転費用、⑤経常収益、⑥臨時損失、⑦臨時利益に区分して表示したものです。

基本的に、手数料などの自己収入は額が少ないため、行政コスト計算書は、事実上、当年度の行政運営に要した経常費用の一覧表の意味を持っています。

なお、収入のうち税金や国県支出金等については、純資産変動計算書の「財源」として計上することとなっているため、行政コスト計算書内の収益としては計上されません。

(2) 主な項目の説明

- ① 人件費 職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額）など
- ② 物件費等 備品購入費や消耗品費、委託料、施設等の維持補修にかかる経費、減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など
- ③ その他の業務費用 地方債償還の利子など
- ④ 移転費用 市民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障経費など
- ⑤ 経常収益 使用料や手数料、財産貸付収入、預金利子、受託事業収入、雑入など
- ⑥ 臨時損失 災害復旧に要する経費、資産の除却や売却により生じた損失など
- ⑦ 臨時利益 資産の売却により生じた利益など

2-2 純資産変動計算書

(1) 概要

貸借対照表内の「純資産」が年度中にどのように増減したかを、①財源、②資産評価差額、③無償所管換等、④その他に区分して表示したものです。

(2) 主な項目の説明

- ① 財源 税金等（市税、地方交付税、分担金・負担金など）及び国県等補助金（国庫支出金、県支出金など）
- ② 資産評価差額 有価証券などの資産の評価差額
- ③ 無償所管換等 無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額など
- ④ その他 上記以外の純資産及びその内部構成の変動

3 資金収支計算書

(1) 概要

1年間の現金預金の増減を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分し、残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表したものです。

なお、期首、期末の各資金残高は、それぞれ前期末、当期末の貸借対照表に計上されている現金預金の額と一致します。

(2) 主な項目の説明

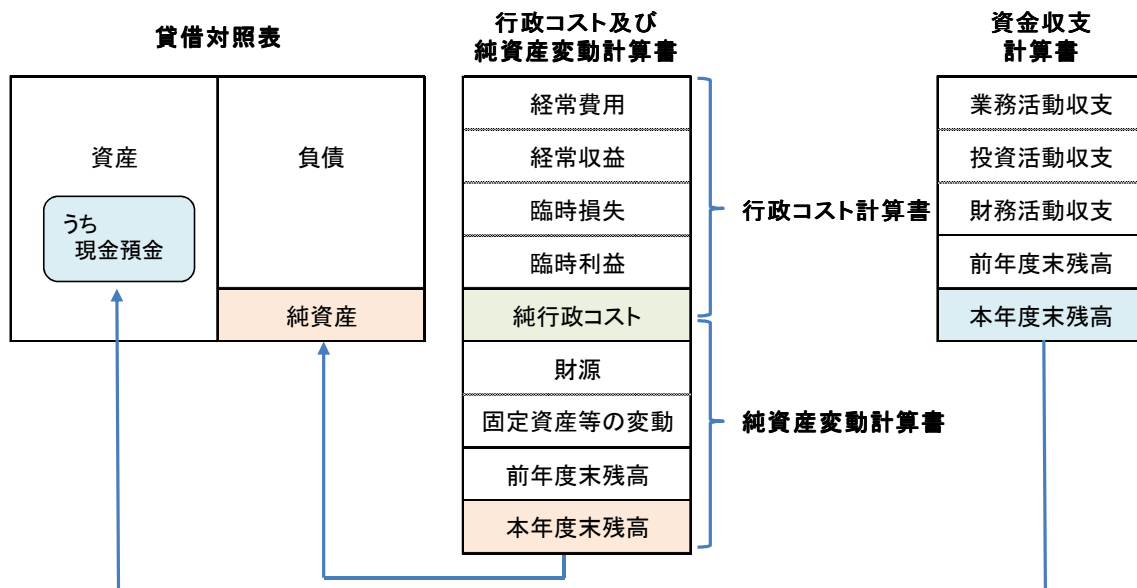
- ① 業務活動収支 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ② 投資活動収支 学校、公園、道路などの資産形成や、投資、貸付金などの収入、支出など
- ③ 財務活動収支 地方債、借入金などの借入、償還など

財務書類の体系

各財務書類は、次のような関係性を持っています。

現在の資産・債務の状況（ストック：ある時点（決算時）の残高を示すもの）を示す貸借対照表。

その貸借対照表の一部である現金預金の増減内訳（フロー：ある一定期間（会計年度中）の動きを示すもの）を資金収支計算書が、貸借対照表の純資産の増減内訳（フロー）を純資産変動計算書が、さらにその一部である純行政コストの増減内訳（フロー）を行政コスト計算書がそれぞれ表示するようになっています。



対象とする会計の範囲

統一的な基準による財務書類の作成単位は次のようなものがあります。

- ① 一般会計及び公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等財務書類
- ② 一般会計等財務書類に公営事業会計を加えた全体財務書類
- ③ 全体財務書類に一部事務組合、広域連合等の関連団体を加えた連結財務書類

区分		会計	①	②	③	
連結	全体	一般会計	↓	今回はここまで作成	↓	
		急患医療特別会計				
		住宅新築資金等貸付特別会計				
		田川市等三線沿線地域交通体系整備事業基金特別会計				
	公営事業会計	国民健康保険特別会計				
		後期高齢者医療特別会計				
		水道事業会計				
		病院事業会計				
	第三セクター等	公社	田川市住宅管理公社			
			田川地区清掃施設組合			
			田川郡東部環境衛生施設組合			
			田川地区斎場組合			
			福岡県田川地区消防組合			
			田川地区水道企業団			
			福岡県自治振興組合			
		福岡県後期高齢者医療広域連合				
	福岡県介護保険広域連合					

※ 本市は、第三セクターの平成筑豊鉄道株式会社に出資をしていますが、福岡県が全部連結するため、連結対象団体としていません。

平成29年9月の時点では、加入している一部事務組合等で財務書類の作成が完了していないことから、今回掲載する財務書類は、「② 一般会計等財務書類に公営事業会計を加えた全体財務書類」になります。

なお、前述のように一般会計等、全体の財務書類を作成する場合、連結するグループ全体を一つの会計主体と考えて財務書類を作成します。

そのため、一般会計から病院事業会計へ行った繰出金の支出など、連結する会計間で行われた取引は無かったものとして処理を行う必要がありますので、作成する区分に合わせ、これらの資本関係、取引を控除するため、相殺仕訳と呼ばれる会計処理を行って、財務書類を作成しました。

作成基準日

作成基準日は、会計年度の最終日である平成29年3月31日としました。

平成29年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに終了したもののとして取り入れられています。

作業の概要

全体財務書類の作成手順

次のような手順で、財務書類の作成を行いました。

(1) 一般会計等財務書類の作成

- ① 歳入歳出伝票データをもとに、複式仕訳に変換
- ② 固定資産、流動資産などの異動情報の整理、減価償却費計算などの決算整理仕訳を作成
- ③ 会計ごとの財務書類を作成
- ④ 内部の取引を相殺
- ⑤ 一般会計等財務書類を作成

(2) 全体財務書類の作成

- ① 水道、病院の各会計決算書類を基準モデルへ組替え、各会計の財務書類を作成
- ② 国保、後期高齢の各特別会計については、一般会計等財務書類と同様の手順（①～③）に沿って各会計の財務書類を作成。
- ③ 内部の取引を相殺
- ④ 全体財務書類を作成

※ 次ページ以降の帳票、説明については、表示単位未満を四捨五入していますので、合計額が一致しない場合があります。

平成28年度田川市財務書類

1 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	一般会計等	全体	負債の部	一般会計等	全体
固定資産	99,597	113,416	固定負債	26,547	36,679
事業用資産	52,848	57,716	地方債	23,098	30,630
インフラ資産	26,043	34,274	長期未払金	336	336
物品	710	1,728	退職手当引当金	3,026	4,084
無形固定資産	207	219	損失補償等引当金	0	0
投資及び出資金	5,172	4,434	その他	87	1,628
投資損失引当金	0	0	流動負債	2,716	4,277
長期延滞債権	1,014	1,142	1年内償還予定地方債	2,168	2,942
長期貸付金	179	179	未払金	46	622
基金	13,472	13,785	未払費用	0	0
その他	0	0	前受金	38	38
徴収不能引当金	△ 48	△ 63	前受収益	0	0
流動資産	5,243	8,053	賞与等引当金	185	375
現金預金	777	2,747	預り金	217	238
未収金	125	955	その他	62	62
短期貸付金	33	33	負債合計	29,263	40,956
基金	3,284	3,284	純資産の部		
棚卸資産	1,025	1,066	純資産合計	75,578	80,513
その他	0	0	固定資産等形成分	102,491	116,199
徴収不能引当金	0	△ 30	余剰分(不足分)	△ 26,914	△ 35,686
資産合計	104,840	121,469	負債及び純資産合計	104,840	121,469

貸借対照表から分かること

現在までに田川市では、一般会計等で1,048億円、全体で1,215億円の資産を形成しています。

形成された資産のうち、純資産の756億円(一般会計等)、805億円(全体)については、市税や国県補助金などの過去の世代に得た財源によって既に支払いが済んでいます。負債の293億円(一般会計等)、410億円(全体)については、今後の将来世代が負担していくこととなります。

資産の中で大きな割合を占めるのが、市営住宅、学校等の事業用資産で、577億円(全体)、次いで道路、公園などのインフラ資産で343億円(全体)となっています。これらは、総資産の約8割(全体)を占めています。資産として計上されていますが、維持管理費や将来的に発生が見込まれる建て替え費用など多くの問題を抱えています。

今後は、施設ごとの個別施設計画を策定するなど、すでに策定している田川市公共施設等総合管理計画を充実させ、この計画に基づいて処分が可能な資産の売却や施設の統廃合等を行い資産のスリム化を進めるとともに、既存施設の長寿命化を図るなど、維持管理費用を可能な限り抑制する必要があります。

一方、負債の中では、地方債(市債)が1年内償還予定地方債(翌年度償還分)を合わせると、336億円(全体)となっており、総負債の約8割(全体、臨時財政対策債を含む)を占めており、大きな割合となっています。

2 行政コスト及び純資産変動計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	一般会計等	全体	
経常費用	27,238	39,407	行政コスト計算書
業務費用	12,847	19,782	
人件費	3,260	6,421	
物件費等	8,844	12,269	
その他の業務費用	743	1,093	
移転費用	14,391	19,625	
経常収益	2,199	8,661	
使用料及び手数料	1,312	7,467	
その他	887	1,193	
純経常行政コスト	25,039	30,746	
臨時損失	174	221	
臨時利益	11	258	
純行政コスト	25,203	30,710	
財源	23,495	30,088	
税収等	14,112	18,600	
国県等補助金	9,384	11,488	
本年度差額	△ 1,708	△ 621	
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	7	9	
その他	10	10	
本年度純資産変動額	△ 1,690	△ 603	
前年度末純資産残高	77,268	81,115	
本年度末純資産残高	75,578	80,513	

行政コスト計算書から分かること

平成28年度の経常費用は、一般会計等で272億円、全体394億円です。

行政サービスの利用に対する対価として、受益者が負担する使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で22億円、全体で87億円となっています。

純行政コストは一般会計等で252億円、全体では307億円です。この不足部分については、市税や地方交付税などの一般財源や国県等補助金で賄う必要があります。内訳については、次の純資産変動計算書で示しています。

生活保護費や国民健康保険医療費などの移転費用の割合が非常に大きくなっており、経常費用の約5割を占めています。また、社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表す減価償却費は物件費の中に含まれ、その額は一般会計等で32億円、全体で38億円となっています。

一般会計等と全体の純行政コストを比較すると、全体は一般会計等に比べて約1.2倍に増加しています。この要因ですが、国民健康保険、後期高齢者医療の各特別会計においては、支出のほとんどを占める医療費、広域連合負担金が、経常費用として行政コスト計算書に計上されますが、収入のほとんどを占める保険税、国県補助金などは、行政コスト計算書の経常収益には計上されず、純資産変動計算書の財源として計上されているためです。

また、一般会計等で22億円だった経常収益が、全体では87億円に増加していますが、これは、水道使用料収入及び病院の診療収入によるものです。

純資産変動計算書から分かること

平成28年度は、純資産が一般会計等で17億円、全体で6億円減少しています。

一般会計等、全体ともに資産の増加よりも減価償却費による資産の減少額が大きかったことなどにより、純資産の減少という結果になりました。

3 資金収支計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	一般会計等	全体
業務活動収支	1,244	3,004
業務支出	23,854	35,464
業務収入	25,107	38,235
臨時支出	8	15
臨時収入	0	248
投資活動収支	△ 1,746	△ 2,142
投資活動支出	3,231	3,749
投資活動収入	1,485	1,607
財務活動収支	113	△ 397
財務活動支出	2,388	3,146
財務活動収入	2,502	2,749
本年度資金収支額	△ 389	464
本年度歳計外現金増減額	△ 96	△ 96
前年度末資金残高	1,263	2,379
本年度末資金残高	777	2,747

資金収支計算書から分かること

平成28年度において、一般会計等では4億円減少し、全体では5億円増加しています。その結果、期末の資金残高はそれぞれ一般会計等で8億円、全体で27億円になっています。

平成28年度財務書類のポイント(主な財政指標など)

1 純資産比率 [純資産/総資産]

企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、資産のうち、どの程度が正味の資産(過去の世代の負担により整備された資産)であるかを示す比率のことで、

この数値については、高いほど過去の世代の負担によって資産が取得されているかを表すため、高いほど財政状態が健全であるといえます。

一般会計等 72.1% 全体 66.3%

2 社会資本形成の世代間比率 [(地方債+1年以内償還予定地方債)/有形固定資産]

現在整備されている社会資本(建物、道路、物品など)を、地方債(借金)などの負債によってどのくらい調達したのかを示す比率のことで、

この数値については、高いほど将来世代に負担が残っていることを現すため、低いほど財政状態が健全であるといえます。

一般会計等 31.7% 全体 35.8%

3 有形固定資産減価償却率 [償却資産減価償却累計額の合計/償却資産取得価格等の合計]

資産老朽化がどのくらい進んでいるのかを示す比率のことで、この数値が高いほど現有資産の老朽化が進んでいるといえます。

一般会計等 66.8% 全体 65.0%

※ 今年度は統一的な基準による財務書類作成初年度であることから、他団体との比較等はできませんが、来年度以降は他団体との比較等を行い、本市の特徴を明らかにしていきたいと考えています。